



P 6

【特集】戦争を繰り返さないために
平和な未来へ向けた取り組みを進めています

P 12

【特集】滋賀県選択無形民俗文化財 米原曳山まつり

表紙 米原曳山まつりの登り山の様子(写真サポーター：松居 直和)

まつい なおかず

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 市 新型コロナウイルスワクチン接種推進室
☎ 53-5126 FAX 53-5138

10月19日時点の情報です。
内容に変更が生じる可能性がありますので、最新情報は、市公式ウェブサイト等で随時お知らせします。



■オミクロン株対応ワクチンの接種について	P2
■オミクロン株対応ワクチンの接種日程について(3、4回目接種)	P3
■武田社(ノババックス)ワクチンの接種日程について(3回目接種)	P3
接種がお済みでない未使用の接種券は今後もお使いいただけます	
■12歳以上の初回接種(1・2回目接種)について	P4
■乳幼児(生後6カ月～4歳)の新型コロナワクチン接種について	P5
■小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種について	P5

オミクロン株対応ワクチンの接種について

接種対象者は？

対象年齢

12歳以上

初回接種(1・2回目接種)を終えた12歳以上の人で、
最終接種から5カ月以上*経過している人です。**1人1回接種**できます。

※10月19日現在の接種間隔

従来型ワクチンで
接種を終えた人



10月19日現在、最終接種からの接種間隔は5カ月ですが、
接種間隔を3カ月に短縮することが検討されています。
最終接種からの接種間隔が短縮された場合、**短縮された間隔に
合わせて接種券を順次送付**します。

*到着までに数日かかります

オミクロン株対応ワクチンとは？



オミクロン株対応ワクチンは、
BA.1対応型とBA.4-5対応型の2つの種類があります。



どちらも、現在流行の中心であるオミクロン株に対しては、従来型ワクチンを上回る**重症化
予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**、
今後の変異株に対して有効である可能性が期待されています。

市では、**11月5日(土)から、ファイザー社のオミクロン株BA.4-5対応型ワクチン**を使用します。
*予約サイトでは区別することなく、いずれもオミクロン株と表示されます。
*モデルナ社ワクチンは、現在のところBA.1対応型ワクチンとなります。



**オミクロン株対応ワクチンは、BA.1対応型かBA.4-5対応型の
いずれか早く打てるワクチンで1回接種しましょう。**



オミクロン株対応ワクチンの接種日程について(3、4回目接種)

▼オミクロン株対応ワクチンの対象年齢

ファイザー	12歳以上
モデルナ	18歳以上

下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	米原市保健センター (ルッチプラザ内)	米原市役所 “本庁舎”	地域包括 ケアセンターいぶき	近江診療所 (ふくしあ内)	市立長浜病院
使用する ワクチン	オミクロン株対応ファイザー社ワクチン*または オミクロン株対応モデルナ社ワクチン ※これまでオミクロン株は“BA.1”を使用していましたが、11月5日(土)から“BA.4-5”を使用します。				
11月の 実施日	11月3日(木・祝)	11月5日(土)	11月5日(土)	11月2日(水)	11月14日(月)
	11月10日(木)			11月9日(水)	▼対象者 18歳以上で次のい ずれかに該当する人 ①アレルギーや持病 等により病院での接 種を希望する人 ②かかりつけ医から 病院での接種を勧め られた人 ③今までの接種時に 医療処置が必要で あった人
	11月11日(金)			11月10日(木)	
	11月12日(土)	11月12日(土)			
	11月13日(日)	11月16日(水)			
	11月17日(木)	11月17日(木)			
	11月23日(水・祝)	11月19日(土)	11月24日(木)		
	11月24日(木)		11月26日(土)		
	11月27日(日)		11月30日(水)		
	11月29日(火)	11月20日(日)			
12月の 実施日	12月1日(木)			12月1日(木)	
	12月3日(土)				
	12月4日(日)				
	12月5日以降の日程は調整中です。ワクチンの供給状況等により、使用するワクチンや接種日程を変更する場合があります。				
曜日ごとの 接種時間帯	火曜日：午前 木・金曜日：午後 土曜日：午前または 午後 日曜日・祝日：午前・午後 または午後	土曜日：午後または 午前・午後 日曜日：午前・午後	土曜日：午前または 午前・午後	水曜日：午前 木曜日：午後 土曜日：午前・午後	月曜日：午後
注意事項	土足禁止のため、必要 に応じてスリッパ等 を持参してください。	市役所の接種会場は、 本庁舎(米原1016)で す。		会場内での検温は、脇 に挟む体温計を使用し ます。	対象者を限定していま す。上記の条件を必ず ご確認ください。

武田社(ノババックス)ワクチンの接種日程について(3回目接種)

対象年齢 18歳以上

(2回目接種から6カ月以上経過していること)

武田社(ノババックス)ワクチンは、他の新型コロナワクチンよりも副反応が出る頻度が低いと言われています。
詳しくは4ページをご確認ください。

※下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	地域包括ケアセンターいぶき
使用する ワクチン	武田社(ノババックス)ワクチン
11月の 実施日	11月8日(火) 夕方
	11月29日(火) 夕方

接種がお済みでない未使用の接種券は今後もお使いいただけます

こんなときは?

- …接種券をなくしてしまった、見つからない
- …接種券が届かない
- …米原市に転入したときに、接種券の発行手続きをしていない
※米原市に転入した人は、市からの接種券が届かない場合があります。

接種券発行申請を
行ってください



注意

市外へ転出された場合は、米原市が発行した接種券は使用できません。
必ず、転出先の自治体で接種券の再交付を受けてください。

住所地以外での接種を受ける場合

単身赴任者、遠隔地へ下宿している学生、里帰り妊婦などは、住民票所在地以外で接種を受ける際は、「**住所地外接種届**」が必要です。

1・2 12歳以上の初回接種(1・2回目接種)について

初回接種(1・2回目接種) 対象年齢 12歳以上



使用するワクチン

従来型のファイザー社ワクチンまたは武田社(ノババックス)ワクチン
※どちらも新型コロナウイルスの従来株に対応した1価ワクチンです。

接種できる機会に限りがありますので、**年内に1・2回目接種を完了**することを
ご検討の上、**接種を希望される人は早めに予約**をしてください。

※国は、年末年始の新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、また、1・2回目接種に使用している従来型のワクチンの供給が終了する予定であることから、1・2回目接種を年内に完了することをおすすめしています。



▼以下の方法で初回接種(1・2回目接種)を受けることができます

市の集団接種会場

※接種には予約が必要です。接種券を手元に用意してください。

インターネット予約または電話で予約してください。

集団接種会場の予約方法 ▶ ページ下部をご覧ください

副反応が強く出る人へ 武田社(ノババックス)ワクチンをご検討ください

米原市でも、新たに12歳以上の1・2回目接種や18歳以上の3回目接種に使用することができる武田社(ノババックス)ワクチンの接種を受けていただけになりました。

武田社(ノババックス)ワクチンとは?

組換えタンパクワクチンです。世界中で幅広く使用されている技術であり、長期の使用実績があります。他の新型コロナワクチンよりも副反応が出る頻度が低いと言われているため、新型コロナワクチンの接種で副反応が強く出たことで接種を控えていた人は、ぜひご確認ください。

注意

“2回目のみ”接種を希望される場合は、
新型コロナウイルスワクチン接種推進
室(☎53-5126)までご連絡ください。

12歳以上の初回接種(1・2回目接種)集団接種日程

※下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	近江診療所(ふくしあ内)		地域包括ケアセンターいぶき		
接種区分	1回目	2回目	1回目	2回目	
11月の実施日	11月4日(金) 夕方	11月25日(金) 夕方	11月 8日(火) 夕方	11月29日(火) 夕方	
			11月29日(火) 夕方	12月20日(火) 夕方	
使用するワクチン	従来型ファイザー社		武田社(ノババックス)		
注意事項	会場内での検温は、脇に挟む体温計を使用します。				

共通

集団接種会場の予約方法

※接種には予約が必要です。接種券を手元に用意してください。

電話予約

受付時間 8時30分～20時(土日祝日含む)

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター 0120-300-487

インターネット予約

受付時間 24時間 <https://reserve-vac-c.jp/maibara/user/login>



※新規予約枠は、原則、毎週火曜日午前8時30分に公開します。

※予約状況に応じて接種日程や使用するワクチンが変わることがありますので、予約時に予約サイトやコールセンターでご確認ください。

※インターネット予約手順は、接種券に同封のチラシをご覧ください。インターネット予約に不安のある人は、本庁舎、山東支所または各市民自治センター窓口へ接種券をお持ちください。職員が予約の支援をします。

持ち物

- ☐ 接種券・予診票
- ☐ 本人確認書類
- ☐ 母子健康手帳
(16歳以下の人のみ)

注意事項

- ・肩や腕がすぐ出せる服装でお越しください。
- ・当日に体調が悪いときは接種を控えてください。
- ・予診票に必要事項を **ボールペン** で記入してください。

- ・接種2日前から当日のキャンセルは市に連絡をお願いします。
- ・配慮が必要なときは事前に市に相談してください。

共通

インフルエンザワクチンの接種を予定されている人へ

インフルエンザワクチンの接種に限り、新型コロナワクチンとの同時接種が可能です。
ただし、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチン以外の他のワクチンは、これまで通り
前後2週間以上の間隔をあける必要があります。

乳幼児(生後6カ月～4歳)の新型コロナワクチン接種について

新たに生後6カ月から4歳までの人を対象としたファイザー社ワクチンが承認されました。

対象となる人には、接種券を送付します。努力義務が適用されていますが、接種は強制ではありません。保護者の判断に基づき、接種をご検討ください。

対象

1回目の接種時に、生後6カ月から4歳までの人

接種は
無料

ワクチンの
有効成分は
12歳以上の
1/10

使用するワクチン

6カ月～4歳用のファイザー社ワクチン

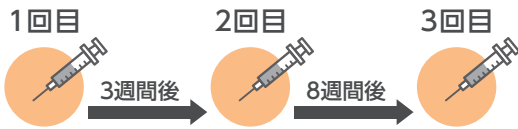
※5～11歳用のファイザー社ワクチンとは異なるワクチンです。

定期接種等の予定にご注意を

他のワクチンとの接種間隔は前後2週間以上あける必要があります。

※インフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。考慮する必要はありません。

初回接種



生後6カ月から4歳までの人に対する感染症の予防を目的とするワクチンで、3回目接種を受けた場合に中和抗体価の上昇が示されていることが報告されています。令和5年3月末までに、3回目接種を完了できる日程を設ける予定です。接種機会に限りがありますので、接種券が届きましたら、同封チラシを確認いただき、希望される人は早めに予約をしてください。

生後6カ月から4歳までの集団接種日程

3回目の日程は調整中です。

※下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	長浜赤十字病院		米原市保健センター(ルッチプラザ内)	
接種区分	1回目	2回目	1回目	2回目
11月の実施日	11月18日(金) 午前 11月25日(金) 午前	12月 9日(金) 午前 12月16日(金) 午前	11月27日(日) 午前	12月18日(日) 午前

努力義務の適用となった経緯

第38回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料一部抜粋

- ・オミクロン株流行下においては、感染者数の増加に伴い、小児の感染者数も増加傾向にある。小児における重症例や死亡例の割合は低いものの、感染者数の増加に伴い重症者数は増加傾向にある。また、国内の学会からの報告では、2022年7月以降の小児の重症・中等症の年齢別割合では、5歳未満は約6割、5歳から11歳までが3割を占め、疾患としては急性脳症やけいれん等の神経合併症の割合が高かった。国立感染症研究所における積極的疫学調査によると、5歳未満の死亡例(14例)のうち、6例は基礎疾患がなかった。
- ・有効性や安全性に関する情報を踏まえ、10月5日に薬事承認された。

小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種について

5歳から11歳までの人を対象とした接種を実施しており、9月から努力義務が適用されています。接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことに変わりはありません。また、初回接種(1・2回目接種)を完了し、5カ月を経過した人に追加接種(3回目)の接種券を順次送付しています。接種機会に限りがありますので、接種を希望される場合は早めに予約をしてください。

初回接種



追加接種

接種を受けるには**保護者の同意・署名と付き添い**が必要です。

お子さまの不安や緊張を和らげるような対応にご協力をお願いします。

5歳から11歳までの集団接種日程

初回接種(1・2回目接種)

※下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	近江診療所(ふくしあ内)	
接種区分	1回目	2回目
11月の実施日	11月10日(木) 夕方	12月 1日(木) 夕方
12月の実施日	12月 1日(木) 夕方	12月22日(木) 夕方

追加接種(3回目接種)

※下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

会場	近江診療所(ふくしあ内)	
接種区分	3回目	
11月の実施日	11月10日(木) 夕方	
12月の実施日	12月 1日(木) 夕方	
	12月22日(木) 夕方	

注意事項

- ・会場内での検温は、脇に挟む体温計を使用します。
- ・食物アレルギーのアナフィラキシー既往のある人は接種することができません。

接種券を紛失した人へ

『接種券の再発行申請フォーム』から申請することができます。

こちらから再発行の申請ができます▶





戦争を繰り返さないために 平和な未来へ向けた取り組みを進めています

問 市 社会福祉課 ☎53-5123 FAX 53-5119

幾多の尊い命が奪われ、深い悲しみをもたらし、今も人々の中で癒えることのない深い傷として残る戦争の終戦から77年の歳月が経過しました。

時の経過とともに、戦争を体験した人々から、直接、当時の様子を聞く機会は失われつつあります。現在では、“戦争を直接体験していない人”も、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えていかなければなりません。もう二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないという強い思いを、今を生きる私たちがそれぞれ胸に刻んでいくため、米原市では平和へ向けた様々な取り組みを行っています。

「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」の立ち上げ

平和の大切さを広く伝え、戦没者および戦争犠牲者への追悼の意を表する祈念碑の在り方について、具体的な協議を進めるよう市長から諮問を受け、市民や遺族会の代表ら6名で構成した「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」を立ち上げました。

令和3年11月26日に第1回会議を開催し、平和への取り組み、戦没者および戦争犠牲者への哀悼の在り方、忠魂碑に代わる新たな平和の象徴の建立など、全5回にわたって慎重かつ活発な意見が交わされました。

諮問の内容

- 1 市内に点在する忠魂碑の現状および課題に関すること
- 2 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関すること
- 3 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念するモニュメントの建立に関すること



協議内容と経過

第1回

令和3年11月26日

- ・市民会議の立ち上げ
- ・市民会議の目的を説明
- ・諮問
- ・検討事項や諮問内容の協議
- ・今後の市民会議の進め方

第2回

令和4年1月28日

- ・検討事項や諮問内容の協議

第3回

令和4年3月9日

- ・検討事項や諮問内容の協議
- ・今後のスケジュール

第4回

令和4年5月25日

- ・第1回から第3回会議までの意見や課題
- ・答申に向けてのまとめ

第5回

令和4年6月30日

- ・答申(案)協議

答申

令和4年7月15日

- ・市長への答申
 - ・意見交換
- わたなべあきひろ
渡邊暁彦座長から市長に対し、答申書が手渡されました。▶
(答申内容は7ページへ)



▼現存する忠魂碑について

戦後、長い月日が経過していく中で、遺族会の高齢化も進み、忠魂碑の維持管理の問題が顕在化しています。市内に建立している12基の忠魂碑の一部は、老朽化の進行や自然災害等により、倒壊の危険性をはらんでいることから、いずれかの段階で、解体・撤去の方向で対応せざるを得ないと考えられます。

その一方で、忠魂碑は、明治から令和にわたる、ひとつの歴史的建造物・文化財としての価値もあるため、次世代にどのように引き継いでいくかということを考える必要もあります。

忠魂碑の持つ歴史性を未来へ継承するためには、やむを得ず解体・撤去となる忠魂碑の跡地に説明板を残すなどの対応が必要であり、忠魂碑の歴史性を広く市民に周知するため、平和学習の資料として活用していくことが望ましいと考えます。

市内忠魂碑▶



▼平和祈念式典について

現在の平和祈念式典の在り方は、広く一般市民が参加しやすい平和祈念式典とすることが課題であり、市民や地域を巻き込み、戦争を知らない世代にとっては、平和の尊さを再確認する機会にできるとよいと考えます。式典の開催だけで終わることがないよう、平和祈念式典から地域の平和学習の取り組みにつなげ、悲惨な戦争の教訓を正しく未来に伝えていくことを期待します。



▼非核・平和を祈念する新たなモニュメント「^{いしずえ}平和の礎」について

市内に現存する忠魂碑を整理するとともに、忠魂碑に慰霊されている戦没者約1400余柱の英霊への顕彰と、先の大戦で使用された、原子力爆弾により世界唯一の被爆国となった日本国民としての核兵器の廃絶への意志表示、そして、二度と再びあの忌まわしい戦争の惨禍を繰り返さないという強い信念と恒久平和を実現するため、非核・平和都市宣言自治体にふさわしい、新たな平和祈念のモニュメントを建立することは有意義なことと考えます。

新たなモニュメントは、これまで維持管理されてきた市遺族会の方々をはじめ、多くの市民が訪れやすい立地に建立されることが望ましく、悲惨な戦争の記憶を未来に継承し、新たな「追悼と平和祈念」の拠点となることを願っています。

刻銘板の設置を検討するにあたって、戦没者や戦争で犠牲になられた方々の名前を石に刻み、他人事としてではなく自らの問題として戦争の悲惨さと平和の尊さを胸に刻むことは大切な事柄だと考えます。具体的な方法等については、これまで市が取り組まれた「非核・平和都市」、「人権尊重都市」の理念を踏まえ、多くの市民が寄り添えるようなものになることを期待しています。

イメージ写真



市民の新たな平和祈念のモニュメントとして刻銘板を設置

市では、「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」の答申内容を踏まえ、非核・平和を祈念するモニュメントとして、新たに「平和の礎^{いしづえ}」を建立し、刻銘板を設置します。

刻銘板には、現存する市内の忠魂碑の解体・撤去を検討する中で、市遺族会が保有する戦没者名簿に記載された約1400余柱を刻銘するとともに、住所や国籍を問わず、戦争による犠牲者の人々について、全国から広く刻銘希望者を募集します。

「平和の礎」刻銘希望者を募集中

締め切り

12月28日(水)

※申込者が300人に達した場合、
早期に受付を終了します。

刻銘対象者 ※住所・国籍は問いません。

日清戦争(明治27年(1894年)7月)以後の戦争による犠牲者^{※1}の人

申請書には刻銘対象者の戦中、戦後の実情等(推測を含む)に加え、現在の米原市とのゆかり^{※2}について日本語で100字程度のコメントを記載してください。

※1 申し込みを募る戦争犠牲者【事例】

しょう いげんじん
傷痍軍人、海外引揚者、戦後抑留者、各地空襲死亡者・病傷者、海外引揚船等遭難者、広島・長崎原爆被爆者、マラリアを含む疫病罹患者、学徒動員経験者、学童疎開経験者、戦没者の父母・未亡人・遺児・兄弟等の家族、戦争孤児、先の大戦を背景に戦後生活困難者 など

※2 現在の米原市とのゆかり【事例】

- ・刻銘対象者が米原市民の友人のところに一時期、身を寄せていた
- ・刻銘対象者が伊吹山、琵琶湖岸のことを思い出としてよく語っていた
- ・刻銘対象者が米原駅を利用した縁がある など

刻銘料

申込者が米原市に住民登録がある場合 … 5,000円

※申込者が米原市に住民登録がない場合は追加で1,000円が必要です。

申込方法

戦争犠牲者等刻銘申込書を社会福祉課または山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンターへ提出ください。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



▼刻銘の表記方法など、申し込み前にご確認ください

- ・戦争犠牲者の名前は、申込書に記載された通りに表記します。
- ・表記方法は、ヨコ書きとし、文字は白色塗装とします。
- ・日本語の場合、書体は明朝体です。
- ・刻銘の文字サイズは3センチ角とし、刻銘板1枚あたり150人程度(文字彫り面は片面)の刻銘です。
- ・刻銘板は、高さ1.3メートル、幅1.8メートルの石造りです。
※沖縄県の平和祈念公園にある平和の礎^{いしづえ}を参考にします。

ストップ！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

問 市 子育て支援課 ☎53-5130 FAX 53-5128

児童虐待の防止には保護者や地域住民、教員、警察官などの協力が必要です。何か変だなと感じたら、些細なことでもまずはお電話ください。通報者の氏名等が明かされることは絶対にありません。

児童虐待の事例

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

心理的虐待

暴言、無視、目の前でのDVなど

ネグレクト

食事を与えない、車内に置き去りにするなど



▼連絡・相談窓口

- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間対応・無料) ☎189(いちはやく)
- ・彦根子ども家庭相談センター ☎0749-24-3741

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。男女が対等な立場で認め合い、DVを許さない社会を目指しましょう。

▼相談窓口

- ・女性のための相談ルーム つくし ☎54-0808
- ・DV相談ナビ ☎#8008(はれれば) ※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。
- ・DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)



11月18日～24日は 全国一斉女性の人権ホットライン強化週間です

問 大津地方法務局 人権擁護課
☎077-522-4673

職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する問題を法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

▼相談窓口

☎0570-070-810(相談無料)

平日 8時30分～19時 土日祝 10時～17時 ※強化週間以外は平日8時30分～17時15分

秘密は固く
守られます。

なでしこネットの登録者を募集します

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

なでしこネット(米原市女性人材バンク)に登録いただくと、市から幅広い分野の委員会や審議会において、就任依頼をします。女性の多様な意見を市政に反映させるため、政策・方針決定過程に参画していただきます。

●なでしこネット活用の流れ

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧し、就任依頼をします。
※登録をされた人が必ず選考されるとは限りません。

●登録をしていただきたい人

市内在住、在勤または在学する満18歳以上の女性で、以下のいずれかに該当する人

- ・市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心がある
- ・もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいという思いがある

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会を創るために
一緒に市政に参加してみませんか？



人事行政の運営等の 状況を公表します

人事行政の運営における透明性・公正性を高めるため、市職員の職員数、給与、勤務条件などの状況をお知らせします。

問 市総務課
FAX 53-5148
53-5164

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況(令和4年度)

(単位:人)

職種区分	採用者数		
	男	女	計
一般行政職	10	3	13
保健師	0	1	1
社会福祉士	0	1	1
手話通訳	0	1	1
保育士・幼稚園教諭	0	7	7
教育職(県から)	1	2	3
合 計	11	15	26

(2)退職の状況(令和3年度)

(単位:人)

区分/退職理由	定年	死亡	懲戒 免職	分限 免職	普通	任期 満了	計
一般行政職等	8	0	0	2	11	1	22

(注) 職員数は一般職に属する正規職員数であり、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(3)部門別職員数の状況(単位:人)

部門		職員数		増減
		R3	R4	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	84	83	△ 1
	税務	20	19	△ 1
	民生	129	131	2
	衛生	28	30	2
	労働	1	1	0
	農水	22	24	2
	商工	14	12	△ 2
	土木	21	22	1
	小計	324	327	3
特別行政	教育	51	54	3
	小計	51	54	3
公営企業等	水道	7	7	0
	下水道	8	8	0
	その他	13	12	△ 1
	小計	28	27	△ 1
	総合計	403	408	5

(注) △は減を表します。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
R3	38,048人	22,671,037千円	1,049,989千円	3,816,450千円	16.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当は含みません。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

年度	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R3	375人	1,288,172千円	249,507千円	513,557千円	2,051,236千円	5,470千円

(注) 1 職員手当には、児童手当および退職手当を含みません。 2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。 3 職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計上での人数です。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額(令和4年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
41.2歳	315,100円	44.8歳	246,500円

(注) 平均給料月額とは職種ごとの職員の基本給の平均です。

(4)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市	182,200円	—	—
	国	182,200円	—	—
高 校 卒	米原市	150,600円	147,900円	132,300円
	国	150,600円	—	—

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	260,000円	221,500円
経験年数15年	294,300円	260,000円
経験年数20年	324,100円	294,300円

(6)特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	給料月額	期末手当
給 料	市長	785,000円	報 酬	議長	400,000円
	副市長	670,000円		副議長	330,000円
	教育長	640,000円		議員	300,000円
		6月 1.625月分		6月 1.625月分	
		12月 1.625月分		12月 1.625月分	
		合計 3.25月分		合計 3.25月分	

3 職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

(1)期末手当・勤勉手当

米原市			国		
令和4年度支給割合			令和4年度支給割合		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.200月分	0.950月分		6月期 1.200月分	0.950月分	
12月期 1.200月分	0.950月分		12月期 1.200月分	0.950月分	
計 2.400月分	1.900月分		計 2.400月分	1.900月分	
加算措置の状況			加算措置の状況		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2)退職手当

米原市			国		
支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	勤奨・定年	
勤続20年 19.6695月分	24.586875月分		勤続20年 24.586875月分		
勤続25年 28.0395月分	33.27075 月分		勤続25年 33.27075 月分		
勤続35年 39.7575月分	47.709 月分		勤続35年 47.709 月分		
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置2~20%			定年前早期退職特別措置2~20%		

(3)特殊勤務手当

種類	内容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死入人手当	行旅病傷入人救護1日1,000円、屍体処理1日3,000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
動物捕獲等手当	動物の捕獲・死体処理作業1日300円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣駆除作業1日1,000円
放射線手当	放射線作業1日230円

(4)その他手当

区分	内容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者およびその他6,500円 子1人につき10,000円 特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家28,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	[自家用車の場合] 距離に応じ2,000円から31,600円 [交通機関利用の場合] 運賃相当額 (55,000円限度)	同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(令和4年4月1日現在)

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間			休憩		
	時間	開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

(注) 時差出勤勤務等により、勤務時間の開始または終了時刻を繰り上げ、または繰り下げることがあります。

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(令和3年)

平均取得日数	消化率
11.1日	29.2%

(注) 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

(3)育児休業等の取得状況(令和3年度)

(単位：人)

区分	育児休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	部分休業取得者数
男性職員	3	0	2
女性職員	27	1	11
計	30	1	13

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(令和3年度) (単位：人)

処分事由	免職	休職	降任	計
心身の故障の場合	0	12	0	12
計	0	12	0	12

(2)懲戒処分者数(令和3年度)

(単位：人)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	1	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	1

6 職員の人事評価の状況

平成19年度から実施してきました人事考課制度については、地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)に伴い、内容を見直し、平成28年度から新たな人事考課制度に基づき運用しています。職員の職務に対する業績および能力等を適正に考課するとともに、人事考課の結果は、人材育成、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用します。

項目	内容
能力考課 (5段階考課)	職務能力の向上につながる行動パターンを考課項目として示し、発揮した能力を考課するもの。
業績考課 (5段階考課)	あらかじめ設定した目標に対する結果(仕事の成果)を考課するもの。
目標以外の取り組み	働き方改革や地域貢献活動などの目標以外の取り組みを申告するもの。
全体考課 (5段階考課)	能力考課、業績考課の考課結果および目標以外の取り組みを踏まえて総合的に考課するもの。
考課期間	上半期(4月～9月)および下半期(10月～3月)の年2回。
考課の方法	自己考課の後、第1次考課、第2次考課による複数考課を基本とする。

7 職員の研修の状況

人材育成基本方針に基づき、職員研修計画を定めさまざまな研修を計画的に実施しています。

受講人数	延べ1913人
内 容	人権・接遇・公務員倫理、交通安全など基本となる研修のほか、スキルアップのための特別研修を実施しました。また、専門の研修機関に派遣する派遣研修等を実施しました。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理に関する事項が規定され、営利企業等に再就職した元職員の現職職員への依頼等が規制されました。

この改正に伴い、米原市職員の退職管理に関する条例を制定し、部長の職にあった者に対し、退職後2年間、再就職情報届け出を義務付けており、職務の公正な執行および住民の信頼の確保を図ります。

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する状況(令和3年度)(単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	383
大腸検診	222
胃検診	195
子宮頸がん検診	48
乳がん検診	78

(2)公務災害の状況(令和3年度)(単位：件)

公務災害	5
通勤災害	1

(注) 令和3年度に認定した件数です。

(3)職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条および米原市職員の厚生制度に関する条例に基づき、米原市職員互助会を組織しているほか一般財団法人滋賀県市町村職員互助会に事業を行わせています。



三基揃いの踏み



登り山



三組揃ってのシャギリ演奏

米原曳山じやぎの保存会



御渡り

10月8日～10日にかけて米原曳山まつりが行われました。
今年では3年ぶりの開催となり、湯谷神社までの坂道を曳山が登る「登り山」や、小学1年生～6年生の男の子が熱演した「子ども歌舞伎」など、多くの人を魅了しました。

伊吹山テレビ
11月4日号



三番叟

三番叟
か な で ほ ん ち ゃ り じ ん ぐ あ
七段目
七 だ ん め
紙 園 一 力 茶 屋 の 場
ぎ お ん ち ゃ り ち ゃ や
ば





式番軸 壽山組
めいほうせん だいはぎ
伽羅先代萩 御殿の場



滋賀県選択無形民俗文化財

米原曳山まつり



参番軸 松翁山組
おでい はな みち
男の花道



建物を所有する皆さんへ

家屋の異動を行ったときは年内に届け出をしてください 〇〇市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

家屋(住宅や物置、車庫など)には、毎年1月1日を基準日として固定資産税が課税されます。取り壊しや、所有者が変更になった場合、年内に手続きや届け出をしないと翌年度も課税されますので、ご注意ください。

●家屋を取り壊した

住宅、物置、車庫などを取り壊した

●所有者が変わった(未登記の場合)

売買や贈与により、所有者が変更になった



12月末までに

「家屋異動申告書」を提出してください

提出先：税務課、山東支所、各市民自治センター
持ち物：印鑑

※申告書は提出先で配布のほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

登記手続きもお忘れなく

売買や相続などで固定資産(土地や家屋)の所有者が変更になった場合、登記の変更手続きが必要です。
また、未登記家屋も登記を行ってください。

地番参考図のウェブ公開を始めました

〇〇市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

市内の地番参考図は、これまで税務課などの窓口でのみ閲覧が可能でしたが、利便性向上のため市の公式ウェブサイトで公開を始めました。

地番参考図とは…

土地の固定資産税の課税のため作成したもので、土地の所在や配置を表示した地図です。
法務局が発行している公図が基となっています。



廃食用油を回収しています

〇〇市 自治環境課 ☎53-5112 FAX 53-5138

市では家庭からの使用済てんぷら油などの食用油を回収して、ごみの減量化を推進するとともに、廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製しリサイクルするため、廃食用油(食用油に限る)を回収しています。

●回収方法

油の容器やペットボトルに入れて指定の回収場所までお持ちください。

●回収場所

- ・本庁舎(回収ボックスに入れてください)
- ・山東支所地域振興課
- ・各市民自治センター

※本庁舎以外は窓口にお声かけください。

旧米原庁舎から
変更になりました。

米原市図書館協議会公募委員を募集します

〇〇市 山東図書館 ☎55-4554 FAX 55-4557

図書館のより良い運営に向けて意見をいただくため「米原市図書館協議会」の公募委員を募集します。

●応募資格

市内在住、在勤または在学で満18歳以上の人
(11月1日現在)
※市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていないこと

●募集人数

2人以内

●任期

令和5年4月1日～令和7年3月31日



●応募方法

11月1日(火)～25日(金)に公募用紙を持参、郵送、ファクスまたはメールで下記へ提出ください。
※公募用紙は山東図書館、近江図書館、本庁舎、山東支所、各市民自治センターに設置しています。
※選考委員会による面接があります。

提出先：米原市立山東図書館
〒521-0242 長岡1050-1
✉ santo-library@city.maibara.lg.jp

給付型奨学金の申し込みは12月1日(木)からです

☎市 教育総務課 ☎53-5151 FAX 53-5129

奨学金は3万円/月
(上半期・下半期に分けて18万円ずつ給付)

給付期間は最長4年
(正規の修学期間終了まで)

対象者は
令和2年度～令和4年度入学者
令和5年度入学予定者

●対象者 次の要件すべてに該当する人

奨学生は、奨学金給付審査会に諮って決定します。

また、特に人材が不足している福祉・保育・医療等の専門分野は、重点職種として募集区分を設けます。

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
 - ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
 - ・令和5年3月31日現在で満25歳未満
 - ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
 - ・経済的理由により学資金の支援が必要と認められる
 - ・保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる
 - ・父母等の認定所得金額が、収入基準額*以下である
- *市公式ウェブサイトで判定シミュレーションができます。

●受付期間

12月1日(木)～令和5年2月28日(火)

※受付期間以外での申請はできません。

※申請時には作文の提出が必要です。

●受付場所

教育総務課、山東支所、各市民自治センター、
各行政サービスセンター

●申請書配布場所

上記受付場所のほか、市立図書館、
県立の高等学校

※市公式ウェブサイトからも
ダウンロードできます。

毎週月曜日配信

市公式YouTubeチャンネルをご存知ですか

☎市 情報政策課 ☎53-5163 FAX 53-5149

健康や子育て、歴史など伊吹山テレビで放送した子どもからお年寄りまで役立つ情報を配信しています。また、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報なども掲載していますので、ぜひご覧ください。

**チャンネル登録数
1800人超え!**
※10月20日時点



視聴やチャンネル登録はこちら▶



市政言



社会経済活動の回復と地域活性化に向けて

10月1日、米原駅東口からローザンベリー多和田までを結ぶ、新たな路線バス・米原多和田線の運行が開始となりました。

人口増加が進む坂田駅周辺の商業施設や市内の観光スポットとして人気を集めるローザンベリー多和田へのアクセスなど、観光集客と地域の活性化を期待するもので、「ひつじのショーン」をデザインした可愛いラッピング仕様のバスが市内を走行しています。

また、10月8日から10日にかけては、実に3年ぶりに米原曳山まつりが開催され、3基の曳山が勢揃いし、市役所玄関前でも子ども歌舞伎が上演されるなど、多くの来場者で賑わいを見せました。

新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年目を迎えておりますが、これら地域の伝統や市民との関わり合いが、まちづくりの賑わいづくりの一助となり、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の回復と地域の活性化につながることを大いに期待しています。



米原市長 平尾 道雄

高齢者等安心確保(絆バトン)事業

救急医療情報カードを定期的に見直しましょう 岡市 高齢福祉課 ☎53-5122 FAX 53-5119

市では障がい者や高齢者の皆さんが救急時の備えができるよう、高齢者等安心確保(絆バトン)事業を行っています。万一の際、救命作業が迅速に行われるよう「救急医療情報カード」の内容に変更がないか定期的に見直しましょう。

絆バトンとは…

かかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記載した救急医療情報カード等を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。救急時および災害時に適切な医療活動を確保し、高齢者および障がい者の人が安心して地域内で生活できる環境づくりを目的に実施しています。

絆バトン本体▶



●絆バトン配布対象者

- ①75歳以上の人
- ②要介護認定において要介護3から要介護5までの判定を受けている人
- ③身体障害者手帳を持っている人
(1級もしくは2級に該当する人など)
- ④療育手帳を持っている人
(重度または最重度に該当する人)
- ⑤精神障害者保健福祉手帳を持っている人
(1級に該当する人)
- ⑥救急時に不安を抱く人および災害時に自力避難が困難な人

●更新方法など

緊急時の連絡先やかかりつけ医等に変更がある場合は、最新の情報を救急医療情報カードに記入しましょう。更新のための救急医療情報カードは高齢福祉課、山東支所または各市民自治センターに設置しています。また、絆バトンの新規申請も随時受付中です。詳しくは高齢福祉課(☎53-5122)までお問い合わせください。

弾道ミサイル落下時の行動について

岡市 防災危機管理課 ☎53-5161 FAX 53-5149

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災情報伝達システムでメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動 ②正確かつ迅速な情報収集



行政からの指示に従って、
落ち着いて行動してください。



〈Jアラートの例〉

ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難してください。

メッセージが流れたら…

●屋外にいる場合

近くの建物の中か、地下に避難



●建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る



●屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する



近くにミサイルが
落下したら…

●屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

Jアラート全国一斉伝達試験を実施します

日時 11月16日(水) 11時～
内容 (サイレン音)「これはJアラートのテストです」×3回
※屋外スピーカーの放送や登録した米原市防災アプリまたは携帯電話等に情報が届きます。

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く (167)

近江地域の真綿作り

米原の近代を支えた産業①

全国的な特産地

米原市近江地域は、昭和の中頃まで隆盛を極め、全国シェアの約七割、三〇〇トンを生産し、四〇〇軒もの業者があった「近江真綿」の特産地でした。真綿(絹の綿)は保温性に優れ、軽くて暖かく、布団や防寒用肌着に使用されています。本来、布団は真綿で作られていました。しかし、戦国時代に急速に普及し、一六世紀に経済的栽培が始まった木綿(もめん)布団が主流を占めるようになりますが、真綿(絹の綿)の〇パーセントの快適さは、多くの人から好まれ、近江真綿を使った布団が注目されてきました。

近江真綿は、江戸時代中期、諸大名が養蚕を奨励したこともあり、延享年間(一七四四～四八)、岩脇(いわき)の山村善蔵(やまむら ぜんぞう)が、東北地方から木綿布の漂白技法を習得して帰り、さらに、多和田・岩脇の住民が信濃地方(長野県)から真綿作りを習い、工夫と苦心の末、これを広めたと言われています。

岩脇に江戸時代中期宝暦二三年(一七六三)の『真綿組合記録』が残されており、これによると、すでに延享年中から組合が結成されており、生産された良質の真綿は、彦根藩主へ御用綿買上げ願いが出さ

れ、彦根藩から「無類飛切御免細工岩脇真綿」の「お墨付き」をもらったと記されています。

真綿製造は、糸つむぎとは大きく異なり、繭(まゆ)をほぐして広げる「まゆむき」が特徴です。繭は、生糸製造に適さない下等なもの(くず繭)を使用したことから、農家の副業として行われてきましたが、明治・大正時代になり生活の変化、交通の発達、とりわけ近江商人の旺盛な各地進出で需要が増え、生産が伸びてきました。しかし大正七年(一九一八)以降、繭価が高騰し、外国産の羊毛や綿糸の輸入が多くなり、生産は下降しますが、同業者組合により乗り切ります。太平洋戦争前および戦中には、防弾チョッキや寒冷地の軍隊の防寒用の軍需品として生産は急速に増加し、一躍、全国的な特産地となりました。そして、昭和一〇年(一九三五)、各字の同業者組合が大同合併し、滋賀県真綿工業組合となり、岩脇の公会堂に作業場と事務所が設けられました。

母の温かさ

真綿製造の工程は、準備、まゆむき、仕上げに分けることができます。その中でも重要なまゆむき作業は、大きなたらい

に水をはり、繭を浮かべて一つずつ中のサナギと脱皮を取り除きます。三、四個ぐらいを水中で薄く引き伸ばし、三〇センチ四方くらいの木枠に均等にかけます。これを順次四枚重ねて一枚の角真綿にします。

この作業は、多くの女性たちの手によって支えられてきました。近江真綿の特徴である柔らかさとあたたかさは、繭から生まれる絹のもつ柔らかさと、まゆむきに精を出す女性の温かさが創り出すのかもしれない。

近江真綿の製造が、多和田・岩脇・飯を中心に盛んに行われてきたことについては、農閑期を利用して副業として生活を支えてきたものが、需要が増え事業化したこと。湖北地方は桑の生育がよく養蚕が盛んで原料繭が得やすく、交通の便も良くて原料や製品の運搬にも都合がよかったこと。製造には大量の水が必要で、天野川水系の石灰岩層から流れ出る水が製品価値を高めるには最適であったことがあげられます。そして、どの家も井戸を掘り、水の確保に多くの投資をしていました。

戦後、化学繊維の急速な進歩と、安価な中国・朝鮮産真綿の進出に押され需要は減退しますが、今でも全国一の生産地の伝統を守り、伝えられています。

(生涯学習課)



まわたむき

消費生活相談コーナー

実在する会社を騙った偽サイトに注意!

有名企業の商品をネットで注文し、代金を支払ったのに商品が届かない、偽物が届いたなどのトラブルが増えています。

消費生活相談員より一言

注文を確定する前に、販売サイトのURLが公式のものであるかや事業者名、住所、電話番号などが実在するかを確認しましょう。

また、支払い方法がいくつもあると言いながら、クレジットカード払いしかない場合や、販売価格が半額や8割引きなど、相場より極端に安い場合は避けたほうがいいでしょう。



「おかしいな」と思ったら
一人で悩まず、
まずは消費者生活相談窓口へ
ご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)
相談専用 ☎53-5110
(受付) 平日 9時30分～16時

米原警察署情報 岡米原警察署 ☎52-0110

指名手配犯人の発見・逮捕にご協力ください!

全国で指名手配されている犯人は約530人です。(8月末時点)
指名手配犯人は、顔や名前を変えて社会に溶け込んで生活していたり、指名手配されていると認識していないなど、さまざまな場合があります。

指名手配犯人によく似た人物や不審な人物の情報があれば、些細な事でも警察に通報してください。捜査活動へのご協力をお願いします。



令和4年市内交通事故数 (9月末時点)

件数 63件 (+28件) 死者 2人(±0人)
傷者 80人 (+40人) ※()内は前年比



長浜日赤通信 第9号 健康だより

胃がん検診が少し変わりました

日本人の2人に1人ががんになる時代です。がんに関係ない人はいません。

胃がんは以前より減少傾向にありますが、それでも2018年の国内の部位別がん罹患数では、男性が2位、女性が4位、総数では2位です。胃がんは早い段階で自覚症状が出ることは少なく、かなり進行しても無症状の場合があります。代表的な症状は胃の痛み、ふらつきなどの貧血症状、食欲不振、黒色便などですが、これらは胃がん特有の症状ではなく、胃炎や胃潰瘍の場合でも起こるので、検査しなければわかりません。早期であれば、内視鏡治療や手術で100%近く治りますが、進行すればするほど治る率は低下します。早期発見・早期治療がいかに大切かということです。早期発見には胃がん検診などの受診が大切です。

6月から米原市の胃がん検診が一部変わり、胃内視鏡検査(医療機関での実施)が導入されました。従来の集団健診でのバリウム検査と医療機関での胃内視鏡検査から選べます。コロナ禍ですが、がん検診の受診を控えることはがんの発見を遅らせる可能性があるため、定期的ながん検診を受けることをおすすめします。

※内視鏡検査には受けることができない条件があります。詳しくは検診実施医療機関または健康づくり課までお問い合わせください。



長浜赤十字病院 第一消化器内科部長 馬場 弘道 先生

11月14日は世界糖尿病デーです

糖尿病は世界的に増加しており、日本でも成人の4人に1人が糖尿病(予備群を含む)であると言われています。日頃の取り組みによって糖尿病の発症を防ぎましょう。

糖尿病にならない7カ条

(日本糖尿病協会ウェブサイトから)

- ① バランスのとれた食生活
(総エネルギーと脂肪の摂取量に注意)
- ② 夜食や間食をしない
- ③ アルコールはほどほどに
- ④ 適正な体重の維持
- ⑤ 毎日の食後の歩行(30分くらい)
- ⑥ ストレスの解消
- ⑦ 禁煙または節煙



健康相談のご案内

市では、保健師・管理栄養士による個別相談を実施しています。健診結果で気になることがありましたら、お気軽に健康づくり課へご相談ください。

献血にご協力ください!

- 日時** 11月1日(火)
10時～12時30分、
13時30分～15時30分
- 場所** 米原市役所 本庁舎
- 持ち物** 運転免許証、健康保険証
(お持ちの人は、献血カード・献血手帳)



健康教室

透析にならないように糖尿病から腎臓を守りましょう

- 日時** 11月10日(木) 13時30分～
- 場所** 長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)
- 講師** 市立長浜病院 腎臓代謝内科 責任部長
森田 善方 先生
- 問 湖北医師会 ☎ 0749-65-3600

11月の救急医療

一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用・健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		11/3 (木・祝)	11/6 (日)	11/13 (日)	11/20 (日)	11/23 (水・祝)	11/27 (日)
第一次 医療体制 (比較的軽症など)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○	○
第二次 医療体制 (重症など)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日 18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ウェブサイト URL <http://kodomo-qq.jp/>

日赤 …長浜赤十字病院
市民 …市立長浜病院

12月の子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

・地域子育て支援センターは予約制で開所しています！

感染症予防対策をしていますので、ぜひご利用ください。

最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイトや防災アプリ等で随時お知らせします。

・電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～15時)

オンライン相談(ZOOM相談)も実施しています。(要予約)

・身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声掛けください。



当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 FAX 52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎55-3767 FAX 55-8222



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 FAX 52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841 FAX 58-2003

12月の子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128

市 子育て世代包括支援センター(ルッチプラザ内) ☎55-4551 FAX 55-4556



子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・子育て
世代包括支援センター
で交付しています。



市公式ウェブサイト
「新型コロナウイルス感染症に
関連したお知らせ」の乳幼児向
け情報はこちら



事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和4年7月生まれ)	12/8 ㊦	新型コロナウイルス感染症予防のため時間指定です。 対象のお子さんには個別通知をします。	伊吹地域福祉センター 愛らんど	母子健康手帳、質問票、 すくすくファイルまたは 子どもノート、筆記 用具、バスタオル (①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アン ケート(⑤のみ)
②10カ月児健康診査 (令和4年2月生まれ)	12/15 ㊦			
③1歳8カ月児健康診査 (令和3年4月生まれ)	12/6 ㊧			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和2年5月生まれ)	12/8 ㊦			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和元年5月生まれ)	12/1 ㊦			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和4年5月生まれ)要予約※	12/16 ㊤	10時30分～		母子健康手帳、バスタ オル、すくすくファ イルまたは子どもノ ート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	12/6 ㊧ 12/15 ㊦	9時30分～11時	ルッチプラザ 和室	

●感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。

※すくすく相談・もぐもぐ教室は、予約制ですので相談前日までに、健康づくり課(☎53-5125)または子育て世代包括支援センター(ルッチプラザ内)(☎55-4551)までご連絡ください。また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。

●全ての乳幼児健康診査、7カ月児もぐもぐ教室は、伊吹地域福祉センター愛らんどで行います。

●③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

●感染拡大の状況により、今後の予定を変更することがあります。最新情報は市公式ウェブサイトをご確認ください。

市内の学びあいステーション・図書館イベント情報

米原学びあいステーション 愛称 みらいく米原



クリスマスカードに毛糸で刺しゅう

紙とウール刺しゅう糸を使って、クリスマスカードを作ります。メッセージカードやクリスマスの飾りとして使えます。

- 日時** 11月19日(土) 10時～12時
料金 1,300円程度(図案シート、紙、糸、針付)
定員 10人 ※小学生は親子での参加
申し込み 11月12日(土)までに下記へ

問 米原学びあいステーション ☎52-2240 FAX 52-2242
 URL <http://blog.livedoor.jp/maibarak/>

近江学びあいステーション 愛称 こんせ近江



近江菊花展

丹精込めて作られた色鮮やかな菊を、ぜひご鑑賞ください。

期間 11月1日(火)～13日(日)

みんなの作品展

教室の受講生や近江地域の園児・児童・生徒による絵画や書、一般出展者のオリジナル作品など数々の力作を展示します。

日時 11月3日(木・祝)～13日(日) 9時～17時
 ※7日は休館日
 ※13日は15時まで

問 近江学びあいステーション ☎52-3483 FAX 52-3895
 URL [https:// www.oumi-manabiaistation.jp](https://www.oumi-manabiaistation.jp)

山東学びあいステーション 愛称 キラリさんとう



正月用フラワーアレンジメント教室

新年とお客様を、フラワーアレンジメントで気持ちよく迎えよう!

- 日時** 12月23日(金)
10時～12時
料金 3,500円(花代込み)
定員 25人
講師 花工房スミカワ
すみかわ あきこ
角川 秋子さん



問 山東学びあいステーション ☎55-2578 FAX 55-0562
 URL <https://www.kamon310.com/>

伊吹学びあいステーション (伊吹薬草の里文化センター)



キッズFes～子どもたちの文化祭～

地域の子どもたちがジョイホールのステージで元気いっぱいのパフォーマンスを繰り広げます。

ダンス、バレエ、バンド演奏、合唱など、幼児～高校生が出演します。

日時 11月13日(日)
11時～16時(予定) 入場無料
 ★10時30分～受付開始(芝生広場にて)
 ★11時～オープニング「しゃぼん玉パフォーマンス」(芝生広場にて)

いぶき青少年作品展 同時開催!

いぶき認定こども園、伊吹小、春照小、伊吹山中の子どもたちの作品展示です。

日時 11月12日(土)～27日(日)
9時～17時
 ※14日(月)、21日(月)、24日(木)は休館日

問 伊吹薬草の里文化センター ☎58-0105 FAX 58-0296
 URL <https://joyibuki.info>

図書館 今月の本棚「贈り物」



- ①『基本のラッピング』
やこうぼう
つつみ屋工房/監修 成美堂出版
 ②『手作りのポップアップカードBOOK』
すずき たかみ
鈴木 孝美/著 ブティック社
 ③『10分スイーツ&100円ラッピング 秋』
まちやま ちほ/著 理論社

図書館からのお知らせ

■暗号図書館 ～10万分の1冊を探し出せ!～

図書館の中に散りばめられた暗号を解読し、図書館所蔵本の中から、1冊を探し出す推理イベントです。

日時 11月5日(土)、6日(日)、11日(金)、
12日(土)、13日(日)、18日(金)、
19日(土)、20日(日)、25日(金)、
26日(土)、27日(日)

場所 山東図書館
対象 中学生以上

詳しくは図書館
ウェブサイトへ▶



11月のおはなし会

6日(日)10時～ ジョイいぶき 20日(日)14時～ 山東図書館
 26日(土)11時～ 近江図書館

問 山東図書館 ☎55-4554 FAX 55-4557
 近江図書館 ☎52-5246 FAX 52-8177
 いぶき図書室 ☎58-0105 FAX 58-0296

窓口での証明書手数料が『PayPay』で支払えます！

問 市 地域振興課 ☎53-5171 FAX 53-5178

市役所窓口で交付する証明書等の手数料がキャッシュレス(PayPay)で支払えるようになりました。

対象となる手数料 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書、所得証明書、納税証明書など

詳しくはこちら！



利用できる窓口 市民保険課、税務課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター

支払手順

1

スマートフォンでQRコードを読み取る



2

会計金額を入力
※窓口職員も確認します



3

画面を窓口職員が確認して完了



11月の相談窓口

秘密は厳守します。安心してご相談ください。
感染症予防のため、マスクを着用してお越しください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談 (無料)	15日(火) 山東支所 多目的室 22日(火) 近江学びあいステーション 10時～12時 (受付は11時まで) *人権・行政・心配ごとなど さまざまな相談に応じます。	市 福祉政策課 ☎53-5121 FAX 53-5128
法律相談	10日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3-E *予約制・1人30分・1,000円	
人権相談 (無料)	8日(火)10時～12時 山東支所2階 会議室2AB *人権擁護委員が相談に応じます。	市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148
女性のための相談ルーム つくし (無料)	9日(水)・30日(水) 13時～15時50分 市 人権総合センター S・Cプラザ *予約制・1人50分 *女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター (相談専用) ☎54-0808 FAX 54-3033
教育相談 (無料)	10日(木)・24日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ *人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局 (S・Cプラザ内) ☎・FAX 54-2220
結婚相談 (無料)	6日(日) 9時30分～12時 26日(土) 9時30分～12時 本庁舎3階 会議室3-D、3-E *市内在住または結婚後に市内に居住する 意思のある20歳以上の独身者が対象 *事前予約にご協力ください。	市 子育て支援課 ☎53-5131 FAX 53-5128

11月の時間外窓口

19時まで窓口を延長しています

●本庁舎・山東支所 … 2日☎、10日☎、17日☎、24日☎

※伊吹・近江市民自治センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/戸籍・住民票・印鑑証明の発行、住所異動の受付、印鑑登録、マイナンバーカードの申請・交付・更新、国民健康保険の加入・脱退手続き、税に関する証明書の発行(一部除く)、米原市ナンバーの廃車、納付書の再発行、税金の納付
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。

11月のマイナンバーカード休日窓口

8時30分～12時

●6日☎ 伊吹市民自治センター ●13日☎ 山東支所
●27日☎ 本庁舎

取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付・更新、暗証番号の再設定、マイナポイントの申し込み手続きなど

問 市 市民保険課 ☎53-5113 FAX 53-5118

11月の税・料金等の納付

口座振替日・納期限は
11月30日(水)です

●国民健康保険税 第6期 ●保育料 11月分
●後期高齢者医療保険料 第5期 ●介護保険料 第6期

問 市 収納対策課 ☎53-5116 FAX 53-5118

●水道料金 11月分 ●下水道使用料 11月分
●下水道事業受益者負担金 第3期

問 市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 FAX 53-5179

*税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付「PayJ」や「PayPay」サービスも利用できます。
*口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
*上記の税等(下水道事業受益者負担金を除く)は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

人のうごき



人口▶37,917人(-36人)、男▶18,497人(-27人)、女▶19,420人(-9人) 世帯数▶14,892世帯(-14世帯)
65歳以上の人数▶11,363人 高齢化率▶29.97% 外国人人口▶583人 外国人割合▶1.54%

*()内は、前月との比較【令和4年10月1日現在】

講座

筋力トレーニングマシン講習会

○ やすらぎハウス ☎ 52-4393

時 11月9日(水)13時30分～14時30分

○ 愛らんど ☎ 58-1770

時 11月28日(月)13時30分～14時30分

対 おおむね65歳以上の人

持 飲み物、タオル、屋内用シューズ、マスク

*各会場への事前申し込みが必要です
(各定員5人)

ファミリー・サポート・センター サポーター養成講座・交流会

時 12月8日(木)9時～12時

所 ゆめホール

内 講座：事故による子どもの傷害

交流会：ミニ門松作り

料 200円(小学生以下無料)

申 12月1日(木)までに下記へ

問 米原市ファミリー・サポート・センター

☎ 54-3100 FAX 54-3115

市民教養講座を開講します(無料)

内 びわ湖東北部地域連携協議会に参画する5大学・短期大学が講師となって講座を開講します。

下記の公式ウェブサイトの動画ライブラリから視聴できます。

問 聖泉大学 地域連携交流センター担当

☎ 0749-43-7523

URL <https://www.hn-rcc.jp>

催し・イベント

物忘れ相談室を開催します(無料)

時 11月22日(火)10時～12時

所 米原市役所山東支所

内 タッチパネルでの簡単な認知機能の検査や専門職との相談

問 市 福祉政策課

☎ 53-5121 FAX 53-5128

ぶんさん0歳児からのコンサートVol.2

時 11月23日(水・祝)14時開演(13時30分開場)

所 滋賀県立文化産業交流会館

内 赤ちゃんから大人まで、誰でも気軽に楽しめるクラシックコンサート。ベビーカーでも鑑賞できます。

料 一般2,000円、25歳未満1,000円、4歳～小学生500円

※3歳までの膝上またはベビーカーでの鑑賞無料

問 滋賀県立文化産業交流会館

☎ 52-5111

高齢者等居場所づくりセミナー(無料)

時 12月4日(日)13時30分～15時30分

所 米原市役所本庁舎 会議室3ABC

対 市内在住の人

定 40人(先着順)

内 居場所づくり実践者の話や市の補助金制度についての説明

申 11月25日(金)までに下記へ

問 市 福祉政策課

☎ 53-5121 FAX 53-5128

離職者・就職氷河期世代向け合同企業説明会

時 11月2日(水) クサツエストピアホテル(草津市西大路町4-32)
11月15日(火) マリアージュ彦根(彦根市駅東町19-3)
10時～12時30分 私の暮らしにフィットする働き方展
13時30分～16時 エイジブレイク合説

対 社会人、既卒の人(学生不可)

申 前日までに公式LINEから

問 しがジョブパーク

☎ 080-3841-0301



公式LINEはこちら

人権啓発作品巡回展を開催します

市内の小中学生から募集した人権啓発作品の展示を行います。

11月3日(木・祝)～13日(日) 近江学びあいステーション

11月16日(水)～12月4日(日) 本庁舎

12月7日(水)～18日(日) 伊吹薬草の里文化センター

12月21日(水)～1月8日(日) ルッチプラザ

1月19日(木)～25日(水) S・Cプラザ

問 市 人権政策課 ☎ 53-5167 FAX 53-5148

電気の子メーターの有効期限を確認してください!

電気の子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して支払った料金を各テナント等の電気使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。期限を過ぎた子メーターは取り換える必要があるため、電気工事店や修理事業者に相談ください。

問 滋賀県計量検定所 ☎ 077-563-3145

地雷撤去のため書き損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くすため、地雷撤去団体へ寄付をしています。ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

対象品 書き損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード等

期 間 令和5年3月31日(金)必着

送付先 〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新1-7-10-702

問 (一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛 ☎ 092-833-7575

陶あかり展(無料)

時 11月25日(金)～12月25日(日)

所 近江はにわ館 第2展示室

内 土の温もりと透かし彫りから溢れる灯影の乱反射による幻想的で癒される空間をお楽しみください。

問 近江はにわ館

☎ 52-5246 FAX 52-8177



11月のテレビガイド 毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
11/4～10	伝統を受け継ぐ子ども歌舞伎 米原曳山まつり
11/11～17	米原市総合防災訓練
11/18～24	伊吹山歴史物語 一伊吹山への信仰と修験道一
11/25～12/1	中学生広場「私の思い2022」学校代表作文

テレビでの視聴 ケーブルテレビへの加入が必要です。[申・問] ☎ 柳ZTV0120-222-505
市公式YouTubeでの視聴 放送開始日の翌週月曜日から配信します。

問 市 情報政策課 ☎ 53-5163 FAX 53-5149

お知らせ

11月9日～15日は 秋の全国火災予防運動期間です

火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぎましょう。

■火災予防パレード

時 11月6日(日)市内各地

■令和4年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

問 市 防災危機管理課

☎ 53-5161 FAX 53-5149

緊急地震速報訓練を実施します

時 11月2日(水)10時～

内 ウート(サイレン音)

「これは試験配信です。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」×3回

*登録した米原市防災アプリまたは携帯電話等に情報が届きます。登録がまだの人は早めに登録ください。

*緊急地震速報は、最大震度が5弱以上と予想される地震において、震度4以上が予想される地域に発表されます。

問 市 防災危機管理課

☎ 53-5161 FAX 53-5149

11月は仕事と生活の調和推進月間です

家庭、地域生活、職場などで、一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直し、ワークライフバランスが実現できる社会づくりに向けて、理解を深め、取り組みを推進しましょう。

問 市 人権政策課

☎ 53-5167 FAX 53-5148

国民年金保険料控除証明書は 年末調整・確定申告まで保管を!

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」の添付が必要です。
 *控除証明書は、10月下旬頃から送付される予定です。

問 日本年金機構 彦根年金事務所

☎ 0749-23-1114

11月は労働保険未手続事業 一掃強化期間です

労働保険は政府が行う強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を1人でも雇用していれば、原則として労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続と労働保険料を納付しなければなりません。

加入の手続きは、労働基準監督署またはハローワークで行ってください。

問 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 適用係

☎ 03-5253-1111

資源ごみを回収します

時 11月12日(土)、29日(火)

9時～12時

所 旧米原庁舎 西側倉庫

*こほくる～るのとおり分別した資源ごみ限定

*庁舎の解体工事により敷地内での迂回が必要になる場合があります。

問 市 自治環境課

☎ 53-5112 FAX 53-5138

相続・遺言講演会&相談会(無料)

時 11月12日(土)13時～16時30分

所 ウイングプラザ(JR栗東駅前)

定 講演会60人/相談会12人

内 法務局職員と司法書士による講演会および相談会

申 下記へ予約

問 滋賀県司法書士会事務局

☎ 077-525-1093

原子爆弾被爆者二世健康診断の実施(無料※)

※精密検査の費用は自己負担です。

時 令和5年1月3日(火)～3月31日(金)

*原則平日に実施します

所 長浜赤十字病院・彦根市立病院等(予定)

対 被爆者健康手帳を所有する父または母(死没者含む)の実子で、父または母の被爆後に出生した人。かつ、自身の被爆者健康手帳を有しない人。

申 11月1日(火)～30日(水)に最寄りの保健所へ

問 県健康医療福祉部健康寿命推進課

☎ 077-528-3655

eLTAXをご利用ください!

eLTAX(エルタックス)は、地方税の申告や納税を自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。国と市にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票および給与支払報告書を一括して、eLTAXで送信することができます。詳しくは下記へ。

問 地方税共同機構

☎ 0570-081459

URL <https://www.eltax.lta.go.jp/>

広報

まいばら

広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎53-5163



広報

まいばら

広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎53-5163



広報

まいばら

広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎53-5163



広報

まいばら

広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1 枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎53-5163





8月27日

市内軟式野球チーム優勝(今津スタジアム)

3年ぶりに全面開催された滋賀県青年大会において、市の代表として軟式野球に出場した『山東軟式野球倶楽部』が優勝しました。11月には東京で開催される全国大会に出場します。



9月11日

ニュースポーツ普及活動(柏原中学校)

モルックを盛り上げたい思いから米原市スポーツ推進委員協議会が初めてモルック体験会を開催しました。地元の参加者はスポーツ推進委員からルールやモルック棒の投げ方などを教わり、ニュースポーツを楽しみました。



9月26日

夏季大会出場報告会・秋季大会出場壮行会

この夏、運動競技の全国大会に出場した市内の中小高生が参集し、夏季大会の出場報告と秋季大会に向けた壮行会が開催されました。参加した選手らは、夏季大会での感想と秋季大会への意気込みを述べました。



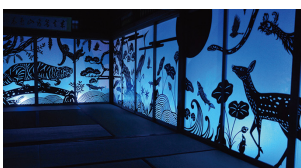
10月1日

orite Art青岸寺 先行内覧会(青岸寺)

青岸寺でアートイベントが開催され、切り絵作家の早川鉄兵さんが制作した切絵障子「補陀落山図」が先行公開されたほか、早川さんと永島匡宏住職によるトークライブ、庭園のライトアップ等が行われました。



▲早川さん(左)、永島住職(右)



■広報誌「まいばら」

発行部数▶13500部 単価▶1部あたり27円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません) 次回発行日▶11月24日(木)
 広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ



9月9日

OSプレーベルストック(株)と災害連携協定締結

市は災害等が発生した際の避難体制を強化するため、OSプレーベルストック(株)との間で「民間等協力緊急避難所に関する協定書」を締結しました。災害時には滋賀工場(大清水地先)の一部が緊急避難場所として提供されます。



9月21日

ピアノコンクール全国大会出場報告会(ルッチプラザ)

市内在住の佐々木慧吾さんと住吉優芽さんが『ピアノ・ピアノコンペティション』で全国大会に出場し、報告会では、佐々木さんが全国大会で演奏したリスト作曲、ペトラルカのソネット第104番が披露されました。



▲佐々木さん(左)、住吉さん(右)

10月1日

路線バス米原多和田線運行開始

米原駅とローザンベリー多和田を結ぶ路線バスが開通し、セレモニーでは、息長小学校へ通学バスとして利用する多和田自治会の児童に定期券が贈呈されました。バスは沿線上の17カ所の停留所を巡り、米原近江地域の主要な場所にアクセスできます。



10月7日

伊吹高校男子ホッケー部が国体優勝

栃木県で開催された「いちご一会とちぎ国体」で、ホッケー少年男子の部に出場した伊吹高校が4年ぶり6度目の優勝を果たしました。報告会では、キャプテンの山中楽生さんが試合の感想を述べたほか、滋賀県ホッケー協会と米原市から祝い金が贈呈されました。



■市公式SNS

各SNSアカウントはQRコードからご覧ください

